

残留動物用医薬品検査メニューの選択フロー

家畜や水産物に使用される動物用医薬品には、抗生物質・合成抗菌剤・寄生虫駆除剤・ホルモン剤などがあり、国内ではポジティブリスト制度により使用が管理されていますが、輸入食品については一部、検疫所で検査が実施され、うなぎからマラカイトグリーンが、エビやイカからもクロラムフェニコールなどが検出されています。

自社で扱ってられる食品について、残留動物用医薬品検査でどのような検査項目を選択したら良いのか、ニーズに合った検査メニュー選択して頂けるよう下記のフローをご提案致します。



検査メニュー選択フロー

動物用医薬品の使用履歴はわかりますか？

いいえ

はい

国産品 or 輸入品

使用履歴のある項目を個別に検査することが可能。

国産品
輸入品

輸入品

厳選動物用医薬品36成分スクリーニング

¥148,000 国内外（アジア・北南米・豪・日）で使用頻度の極めて高い必要最低限の抗生物質・合成抗菌剤・寄生虫駆除剤・ホルモン剤を厳選。（テトラサイクリン類・クロラムフェニコール・エンロフロキサシン・サルファ剤等合成抗菌剤・寄生虫駆除剤・ホルモン剤等に幅広く対応）

厳選動物用医薬品40成分スクリーニング

¥104,000

国内外（アジア・北南米・豪・日）で使用頻度の極めて高い、必要最低限の合成抗菌剤・ホルモン剤・抗生物質を厳選。（サルファ剤等合成抗菌剤・ホルモン剤等に対応）

厳選動物用医薬品16成分スクリーニング

¥105,500

国内外（アジア・北南米・豪・日）で使用頻度の極めて高い、必要最低限の抗生物質・合成抗菌剤を厳選。（テトラサイクリン類・クロラムフェニコール・エンロフロキサシン等に対応）

輸入検査対象108項目スクリーニング

（平成20年度版）

¥150,000

検疫所の平成20年度輸入食品残留動物用医薬品モニタリング144項目のうち108項目に対応の畜水産食品全般向けメニュー

最もお勧めできる
内容充実セット

検疫所のモニタリングメニューを優先したい。

輸入牛対象104項目・輸入豚対象93項目
輸入獣畜産対象92項目・輸入鶏対象93項目
輸入家さん対象92項目・輸入食鶏卵対象27項目
輸入蜂対象19項目・輸入水産食品対象39項目

¥130,000~¥150,000

畜水産食品における平成20年度輸入食品残留動物用医薬品モニタリング項目対応メニュー

魚肉・えび・うなぎ・鶏
に対象を絞ったメニュー

各対象物のモニタリングメニューで少しお安く。

輸入魚肉対象9項目スクリーニング

¥110,000

魚肉（すりみ製品等）を対象に、検疫所での輸入届出における食品衛生法違反事例や平成20年度モニタリング検査項目を参考にしたメニュー

輸入えび対象9項目スクリーニング

¥120,000

えびを対象に、検疫所での輸入届出における食品衛生法違反事例や平成20年度モニタリング検査項目を参考にしたメニュー

輸入うなぎ対象9項目スクリーニング

¥125,000

うなぎを対象に、検疫所での輸入届出における食品衛生法違反事例や平成20年度モニタリング検査項目を参考にしたメニュー

ニトロフラン類4項目セット

¥65,000

中国産鶏肉及びその加工品を対象に、検疫所で命令検査となっているニトロフラン類のセットメニュー

お問合せ先

株式会社セントラル医学検査研究所 総合衛生事業部

〒310-0804 茨城県水戸市白梅2丁目9-13

TEL 029-225-8858 FAX 029-225-8874

ホームページ <http://www.central-icl.com> E-mail: eisei@central-icl.com

